

不在地主——磯野小作争議 上

倉 田 稔

目 次

はじめに

- 1 北海道の農民運動および不在地主
- 2 富良野農民の状態
- 3 磯野 進
- 4 小作争議
- 5 小樽へ

は じ め に

小林多喜二は、中編小説「不在地主」を『中央公論』1929（昭和4）年11月号に発表した。ただし、その時、全一六〔章〕のうち一二〔章〕から一五〔章〕の前半は、削除されていた。この削除された部分は、『戦旗』12月号に発表された。これは後に、『不在地主』（日本評論社 1930年）で合一された。

当時、『中央公論』は最も有名な雑誌であった。ここに小説が載れば、一流作家として認められたことになった。小林多喜二は、1929年7月6日に筆をとり、9月22日に完成した、つまり3カ月弱で書き上げた。恐ろしい速さである。この時、多喜二は、若冠26才であった。ストーリーのモデルは、小樽の不在地主・磯野 進の下富良野農場で起きた小作争議であった。

1 北海道の農民運動および不在地主

北海道には、もともと農業はほとんどなく、漁業が中心であった。1880年代後半に、明治政府の殖産興業政策が効を奏しはじめた。日清戦争後、北海道への移民が多く流入し、道庁も大土地占有を方策した。北海道の人口は1892（明治25）年末の51万人から1901（明治34）年末の101万人へと増加した。大農場は日清戦争のころから小作制度に移行していた。本州から流入する農民は、北海道では自作農になることは難しくなり、小作として入るようになった。

北海道で、国有地の払い下げによる資本経営の不在地主農場が増加し始めたのは、低利資金の供給を受けられるようになった1897（明治30）年前後からであった。北海道庁は、開拓資金を得るために、国有地の払い下げを始めた。それらを、タダ同然の価格で、華族や大金持ちに売った。つまり払い下げたのである。それらは各々、何百町歩、何千町歩の広さであり、その上、石狩、空知、上川の優良地であった。一方、本州で食えなくなった農民にたいして、北海道庁は、移住農民を募った。しかし彼ら移住百姓は、優良地ではなく、釧路、根室の泥炭（でいたん）¹⁾地に入植した。彼ら入り地百姓に、開墾補助費が出た。しかし、それは初めの1年間でなくなってしまうのだった。そこで彼らは低利資金を借りるのだが、土地を畑にするには5、6年かかり、その時には借金で首が回らなくなってしまった。また不在地主の農場に小作人として入った開拓農民もいた。この不在地主は、文字通り、農場にはおらず、札幌、小樽、東京にいて、上がりを勘定するだけであった。本州の地主が農村にいて寄生地主となっていたのとは対称的である。寄生地主は、土地所有者でありながら資本を産業に投下した、いわば地主のブルジョア化であるが、不在地主はブルジョアの地主化である。

大正11（1922）年4月9日に、日本農民組合が創立された。賀川豊彦²⁾と杉

1) ビートである。北海道では、寒さのために草が枯れきれず、土になれない。それを燃料に使う。

2) 賀川豊彦（1888-1960）。キリスト教的社会運動家。

山元治郎³⁾が、それを準備した。正式出席者は120余名で、その創立大会の中には北海道の会員はいない。参加者は二百数十名であった。この時、支部は14または15で、組合員は253名であった。8月には支部が85に増えた。翌1923（大正12）年2月には、支部300、組合員1万になった。

1922（大正11）年11月に、日本農民組合関東同盟が創立され、後に日本農民組合に合併する。一方、同じ大正11（1922）年2月、小さな組織、日本農民総同盟が創立されていた⁴⁾。

北海道における最初の小作争議は、奥山⁵⁾によれば、1906（明治39）年6月、比布（ひっぶ）殖産会社と小作人との紛争であった。ついで、1908（明治41）年8月25日に余市郡仁木村の毛利農場で、また1915（大正4）年11月に帝国製麻会社美瑛農場で、また1920年2月に岩崎男爵の農場で、小作人の紛争があった。

北海道で、組織的な小作争議として初めてのものは、石狩国上川郡神楽村上川御料地——つまり天皇家の領地——の小作争議であった。1920（大正9）年6月に発生し、大正11（1922）年2月23日、旭川〔市〕でその農民大会が開かれた。その12月には日本農民総同盟の本部から理事が応援に來道した。これは大正12（1923）年10月20日に解決した⁶⁾。

同じく1920（大正9）年9月には、小作料値上げをはかった蜂須賀農場の争議も始まった。ここでは昭和6（1931）年まで6回にわたって大争議がくりかえされた。高名な争議であった。

小作組合については、北海道で、1907・11年に、共同貯金と農事改良の小作組合が1つあった。1912・16年に2つでき、1917・20年に2つでき、こうして1921年には5つの小作組合があった。

他方、雑誌『問題』が、多分1922（大正11）年に、荒岡庄太郎の手で旭川で

3) 杉山（1885-1964）。

4) 青木恵一郎『日本農民運動史』第3巻 日本評論新社 1963年、1版2刷（1版1刷は1959年である）。

5) 奥山亮「北海道農民運動史」（青木書、第3巻、所収）500ページ。

6) 青木、106-110ページ。

創刊された。1923（大正12）年末には、本格的な社会科学研究会が北海道大学と小樽高商に生まれた。1925（大正14）年に旭川で政治研究会が組織され、同年5月に大山郁夫が来道し、各地にあった政治研究会がつながって組織された。

北海道での日本農民組合はどう展開しただろうか。1925（大正14）年9月（または7月）、日本農民組合の北海道における最初の支部が東旭川村米飯（ペーパン）に創立された⁷⁾。

同大正14（1925）年10月に杉山元治郎がきて、旭川で、その月、日本農民組合北海道連合会（日農北連）が誕生し、第1回大会を開いた。委員長は荒岡庄太郎⁸⁾である。創立された時は、5支部600人にすぎなかった。この大会には、千余名が参加した。この年に、東旭川、東旭川第二、東川、当麻に農民組合の支部ができ、会員は600名であった。翌1926（大正15）年の夏までに、浦臼、北竜、北村の支部などが成立し、この年9月、旭川で第2回日本農民組合北海道連合会大会が開かれ、計20支部、3千余人に達した。北海道連合会の主な役員は、荒岡庄太郎、重井敏郎、松岡二十世⁹⁾であった。その後、同年に、真竜、鷹栖、青山、川合、上常呂、富良野、比布、妹背牛、永山村、中富良野、角田中里、芦別、野付牛、旭、上土別、蜂延、札の内、角田杵臼、東鷹栖、伏古、中沢（野付牛）、上長沼、長沼、などに成立した。

この年には、石狩を中心に、天塩、十勝、北見に拡大し、43支部が成立した。

大正15（1926）年3月1日には日農北連富良野支部が富良野座で結成され、支部長に伴利八がなり、組合員は約40名であった（『農魂』より）。その年の夏ころから、小作料の減免運動が各支部で一斉に行われた。永山の板谷農場、比布の有隣農場、妹背牛の池田農場、鷹栖の岐阜農場、浦臼の富士拓殖農場、富良野の磯野農場、などの不在地主の農場で、争議がおきた。

北海道は新しい開拓地として、日本内地の貧農が移住し、巨大な不在地主の

7) 奥山亮、508ページ。

8) 荒岡。1891年生まれ、栗山出身、旭川で活動、特要甲号共産主義とされる。日農北連の指導者。三・一五に連座する。北海道旭新聞記者。雑誌『問題』を発行。北師講習科卒。

9) 『北海タイムス』の記者だった。1926年にそこを辞める。

ために徹底的にいためつけられたところである。御料地、蜂須賀農場の雨龍、鳩山一郎の農場等々では、そのあまりにもひどい封建的な搾取と奴隷的待遇に反抗する闘争が行われた。¹⁰⁾

その後、日本農民組合では、労働農民党の支持・不支持をめぐる、第1次分裂、第2次分裂がおき、全日農が、昭和2年にできた。つまり、1926(大正15)年3月、日本農民組合にその最初の分裂が起き、平野力三らの右派により全日本農民組合同盟が生まれたのだった。北海道でもこの同盟の支部が12月にできた。昭和3(1928)年には、日農と全日農は統一し、全国農民組合(全農)となった。

大正末期の小作争議は、地主側が守勢にまわったが、昭和5年の農業恐慌から、農民側が守勢に立った。日本の三大争議としては、香川県の伏石事件(1924年)、群馬県強戸争議(1921年)新潟県木崎争議が、有名である。

北海道の農民運動は、第1次大戦末期の生活苦、戦後恐慌、昭和恐慌、世界大恐慌により、また連年の凶作によって起こり、盛んとなった。そして1933年(昭和8年)を転機として下降する。

大正15(1926)年は、北海道全域にわたって降霜期が早く、大正13(1924)年の大凶作に次ぐほどの凶作になった。道庁の統計によると、米の平均反収は7斗8升8合で、平年の47%であった。大豆も平年の55%、馬鈴薯は90%であり、農民の困窮はかなりひどかった。

反当り米収	年	石
	1925	1.653
	1926	0.788 ¹¹⁾
	1927	1.652

板谷、有隣、池田農場では、小作米の差押えをやり、争議は一時、激化する

10) 青木恵一郎『日本農民運動史』第4巻、日本評論新社 1963年、82ページ。

11) 奥山(青木書、第3巻)516ページ

様子が見えたが、ほどなく、岐阜農場とともに、地主との間に妥協が成立した。1925（大正14）年11月に鷹栖村の争議が発生し、1926（大正15）年に、雨竜村蜂須賀農場の争議が起き、1927年3月には角田村鳩山農場争議が発生する。

1926（大正15）年の争議件数は増し、その中で、注目すべきは磯野農場である。同1926（大正15）年9月、凶作のために磯野農場の小作人が小作料減額の交渉を開始した¹²⁾。富士拓殖と磯野農場の争議は、解決の見通しがなく、特に磯野農場は地主側の態度が強硬で、争議は次第に深刻化していった。

2 富良野農民の状態

北海道空知郡の富良野は、明治後半に開拓が進んでいた。開拓農民が来た時、土地はすでに地主のものになっていた。農場の小作人は、没落した開墾移民も多かったが、北海道庁の開拓移民と同じように日本内地から募集された。内地の貧農の一部は、こうして大量に北海道に流れ込んだ。この土地には貧農や農家の二、三男がたくさん入りこんでいた。かれらは北海道庁や政府の北海道移住制作の宣伝につられてはるばるやってきた人たちであった。優良な土地は、北海道の巨大地主によってすでに所有されつくし、残されているのは未開の土地のみであった（『農魂』より）。

道庁編『北海道移住案内』は、北海道での農民経営がバラ色の将来を約束しているように描いていた。道庁と政府は、宣伝によってかり集めたこれら農民を、これら巨大地主の土地にしばりつけて開墾や耕作にあたらせ、その6割から7割を地主にとらせた。移民たちは土地もちになるどころか、内地からもってきたなけなしの財産資金を食いつぶしたり、移民会社の借金で首のまわらぬ生活に落ち込んだ。

不在地主は、小作料をとって、都会の快適な生活を楽しんでいた。一方、不在地主の農場で働く小作人たちは、管理人に支配され、生活上でも様々な制約

12) 青木，第4巻，82ページ。

をうけ、非人間的な労働が義務づけられていた。

富良野では、反当り平均収穫量は、1等地で一石二斗、2等地で一石、3等地で八斗であった。内地の半分にすぎない。一方、小作料は収穫の4分（つまり4割のこと）で、小作人の所得は6分であった。収穫が少ないので、4割も地主にとられては、生活はおぼつかなかった。

この地方の一つ北大沼では、米・野菜の収穫は、普通の半分であった。泥沼の様な湿地帯で、悪水がたまり、泥炭地帯であって、芦・茅が高く茂っていた。農民は一人前の農民と見なされず、原野者と言われ、町で差別された。米・野菜の行商に行っても、購入を阻まれた。

富良野農民は、日本農民組合の支部を結成し、彼らは討議して、この土地は元々熟田ではないので、将来小作人自身の手で土地改良を終るまで、小作料は収穫の2割2分とし、反当り小作料を1等地では3斗、2等地で2斗5升、3等地で2斗と算定し、3年の後、初めて4分・6分になるのが正当である、と結論した。

空知郡下富良野村の磯野農場は、約250町歩の広さで、50町歩を北海道大学演習林に与えていた。だから196町歩あった。小作人は48戸（手塚説、武内清の思い出・説）、50～57戸（磯野雄三郎説）、他に37戸だったという説もある。家族合わせて200人ばかりの、北海道では中位の農場であった。

すべての農場と同じように、磯野農場も、昔はまったくの荒れ地で、特に排水の便が悪く、二、三日の雨で、耕地が泥沼になってしまった。また病虫害が多かった。水もよくなかった。お茶を入れても黒くなり、米を炊いても赤っぽくなった。井戸がなく、排水も利用した。農民の持ち物は、鋸、鎌、斧、鍬、そり、桶、鍋、包丁、茶碗、むしろ、鉄瓶、ふるい、ざる、がすべてであり、昼のある家は一軒もなかったし、板にむしろを敷いていた。箆筒はほとんどなかった。囲炉裏の生活であった。老人・子供も貴重な働き手であり、女の子のほとんどは、小学校を途中でやめて、水汲みや子守をして働いた。

ここでは、小作料を年貢と言っていた。収穫は他の農場の半分であったが、小作料は5～6割であり、富良野で一番高かった。地主・磯野進は、農場管理

人を置いた。ここでは、地主に逢った人は誰一人としていなかった。不在地主の村であった。ここには、手形交換所もなかった、したがって担保をとった(磯野雄三郎)。ただし磯野農場より、寿原や板谷、拓銀の所有する農場がずっと大きかった。

3 磯野 進

磯野農場の地主、磯野進は、新潟(佐渡)の出身であり、明治23(1890)年、東京法学院(中央大学の前身)を卒業した。磯野家に養子にきた。当時のインテリの殆どが官界を志す官吏万能の時代に、進んで経済人を志した。彼は、明治30(1897)年に渡道して、小樽で海産物商を営んで発展し、ついに資本家となり、大地主にまで一代でのし上がった立志伝的人物であった。佐渡の実家は、味噌の醸造をしていた。だが昭和4(1929)年の佐渡の火事で焼けて、いっさいやめた。磯野進は、小樽で海産物産商、青森で回漕店を経営した。磯野家は、小樽の海陸物産商で、米穀海産問屋を持ち、すべて物資を扱っていた。精米、澱粉工場なども経営し、北海道でも有力な実業家の一人であった。¹³⁾そして欧州戦争で雑穀で儲けた。磯野進は、頭がよくて、無類に気が強く、頑固で、立ち向かってゆく人は叩き伏せる、という士商人であった。彼は「政治家」だった。ただ一徹の頑固だけではなかった(境一雄)。頑固だが、回れ右がはやい(磯野雄三郎)。彼は小樽市会議員でもあった。大正2(1913)年に、小樽商業会議所(現、商工会議所)¹⁴⁾の第6代目の会頭に就任した。小樽商業会議所は、明治28(1895)年の創立である。彼は、大正14年に再び会頭になった。それは十代目にあたる。彼は商才力量抜群とうたわれた。酒も飲まず、たばこも吸わなかった。磯野邸は色内町にあった。そして、中央政界とも結びつきがあった。

大正14(1925)年8月、磯野進は、北海道会議所連合会の極東露領視察団団

13) 現、海猫屋(喫茶店、小説の舞台にもなる)は、磯野商店の倉庫の1つであった。

14) 昭和8年に商工会議所ができる。以前は商業会議所。商業会議所は、現在のエルニー、4階であった。

長として、1カ月（8月22日 敦賀～9月25日 ハルピン）、極東ロシアを視察した。帰国後の10月9日、東京の華族会館で革命後のロシアについて講演した。その講演会の内容は、こうである。

「開会の辞	後藤新平
極東露領の産業に就いて	磯野進
欧露の現状	八杉貞利
閉会の辞	後藤新平

15)

日露協会講演会」

演題「極東露領の産業に就いて」で、彼は、農業、鉱業、運輸、貿易、金融の話の後、こう締めくくる。「共産主義は日本の或部分に於て言ふが如く、他人の物をタダで持って往くのが共産主義ではないのであります。」「日本の主義者は食ふ者は働くべからずと云ふやうな見地から言ふて居るのではないか、露西亜と反対の傾向ではないか、斯う云ふ人に露西亜の実状を見せたならば、裸足で遁げて来るやうな始末になるであらうと思ひます。」

講演の中で、磯野は、ロシアの共産主義に比し、「わが国の共産、社会主義は他人のものをタダで持って行く考えだ」と、激しく切って捨てた。

この発言は、磯野農場小作争議の指導者、同調者ら、いわゆる「主義者」に投げ返したものだ¹⁵⁾と言われるが、時期が違う。

4 小作争議

大正15年（1926年）10月13日に、日農の指導によって起こされた富良野の磯野農場の小作争議は、翌昭和2年（1927年）4月まで、半年にわたって闘われた。

15) 報告記、36ページ。

16) 北海道新聞社『小樽再発見』（1984年 107ページ）にそうあるが。

争議の規模においても大きなものではなく、官憲との衝突と弾圧のはげしさは同時期に闘われた月形争議の比ではなく、また争議期間においては前後一〇年にわたって闘われた蜂須賀農場争議があるにもかかわらず、特にこの磯野争議が広く知られているのは、地主の磯野進が小樽の商工会議所の会頭であったため、現地である富良野の地域での闘争よりも、地主の居住地である小樽に闘いが集中されたことと、日農からの要請によって小樽合同労働組合が積極的に応援に立ち上がり、小樽経済界の巨頭である磯野進と小樽合同労組との闘いにまで発展したところにある。そして、この争議の労農提携が、がっちりと生まれ、いわゆる労農提携による代表的な争議となった。これらがそのゆえんである。

富良野の磯野の農場には、182町歩余の土地に四二戸の小作人がいた。この農場では、一等地一石五斗、二等地一石、三等地八斗しか収穫がないのに、地主にはその四割を収奪されていた。しかも小作人は、土地の開拓、開墾から灌漑肥料管理の一部の責任を背負わされていた。大正11年(1922年)から15年(1926年)までは、反当小作料3円という小作契約が締結されていたにもかかわらず、磯野はこれを無視して、大正11年(1922年)秋になって、突然、米5斗の小作料を請求した。小作農民は不服をとなえ、闘争体制をしめしたが、富良野町長津田泰政、町地主の本間十一ほか数名が調停役に入り、争議状態は一時小康に入った。

大正15年、古い小作料率の期間が既に終わったので、昭和2(1927)年1月30日、小作料を改めることになった。この時、地主磯野は従来三斗の小作料を七斗に引き上げたばかりか、昨15年度の凶作による下記の要求をはねつけてしまった。

要求書

- 一、大正一二年度の調停に準じて 反当の収穫の四分を小作料、六歩を小作人の所得とすること。
- 二、磯野農場は開拓以来、三等米を産出したることなきにもかかわらず、地主磯野は三等米を要求して、四等米納入者はその格下げ差金一円、五等米納入者は二円五十銭づつ(石につき)を徴収されている故これを産出米をもつ

て減額すること。

三、昨年度の凶作にたいする減免は、作柄一割にみたざるものは全免、最高二割三分に減額すること。¹⁷⁾

この要求を拒否し、小作料の引き上げを迫る磯野は、農民の飯米や家財まで差押え、土地取り上げの訴訟をまで起こしてきた。彼は強硬な態度をもって小作農民側の要求を無視し、拒否しつづけた¹⁸⁾。

このひどい土地を小作人の長年の努力で、大正の終りに、畑が水田に変えられた。初め磯野は、米が取れるようになった後も、稲作より軽い率の畑年貢でよいと、約束していた。しかし、前述のように、余り低くはなかったのである。ところが磯野農場は、今度、水田小作料に切り替えるという通告をした。

日本農民組合富良野支部が結成されていた。支部長に伴利八がなった。大正15年(1926年)、前述の大凶作が起きた。秋、農民は、小作料の引き下げと免除を要求した。しかし磯野農場の管理人・但木雄尾(ただき・ゆうお)は、これを拒否した。そして農民組合の幹部9人の財産差押え、中心人物つまり伴および奥野善造の、農地からの立ち退きを命じた。だが、この争議で負けたら、農民は路頭に迷うのである。彼らは生きることそのものを堵けた。

1926年(大正15年)秋、北海道は十数年来の冷害大凶作となった。富良野の磯野農場の作況は平年の四分作から五分作、小作人たちは6割にものぼる高率の現物小作料の減免を要求して、農場管理人但木雄尾に掛け合ったが、現地での解決の見通しはついに立たなかった。

1927年(昭和2年)2月、農場主の磯野は小作人に対する土地返還と財産差押えの訴訟を旭川区裁判所におこした。¹⁹⁾

17) 渡辺『北海道社会運動史』レポート社 1966年、219ページ。ただし、これは青木書を利用したのだと推測する。だが引用注がなく、よくない。

18) 同、220ページ。

19) 琴坂編『磯野小作争議・小樽港湾争議 資料集』不二出版1990年(以下、『資料集』と略す)、27ページ。

日農北連は、荒岡委員長、松岡二十世、重井鹿治らがかけつけ、支部大会を開き、結束をかためて小作調停裁判所に持ちだした。一方、代表者二七名を選出して小樽の地主磯野に直接交渉せしめると共に、評議会、小樽合同労組はじめ民主団体に、応援を求めた。

次のようにも言われる。事件の報告を受けた日農北海道連合会ではただちに委員長荒岡庄太郎を派遣して組合総会をひらき、組合の結束をかため、小作調停裁判にもちだした。²⁰⁾

「対立状態になった磯野農場の争議には、富良野農会が調停に立ち、上川郡農会、警察、農産検査所なども調停に立ったが、[19] 26 (大正15) 年度の収穫を、地主は[平年の] 7割6分6厘と主張して譲らないのにたいし、小作人側は、[平年の] 最高4割7分、平均2割2分を主張したから、開きが大きく、妥協の見通しは困難であった。小作人側はさらに、2分の減免を要求した。2割以下は小作料全免という規定があったから、地主側はますます強硬になって、まもなく差押えの手段にでた。小作人側は、伴利八、阿部亀之助ら27人が申請人になって、12月中旬、小作料の減免要求を旭川地方裁判所に提訴した。」²¹⁾

一方、この代表27人で、小樽の磯野に直接交渉をさせるとともに、全小樽の労働組合・民主団体にも支持を訴えた。²²⁾

はじめ日農北連から小樽合同労組にたいして、地主の磯野と交渉をしてほしいとの依頼があった。武内清、渡辺利右衛門、近藤栄作(彼も磯野争議の指導者の1人となる)などが交渉に当たることになった。しかし、磯野は1回の交渉に応じただけで、全く交渉に応じようとしなばかりか、警察の弾圧と干渉が日に日に強まってきた。そこで武内は評議会本部から山本懸蔵をオルグにむかえて、2人で道評議会としての磯野争議にたいする方針を検討した。検討にもとずいて、武内が、現地の農民を小樽に呼んで、労農共闘による争議団を作り、強力な闘いを展開することが必要であると提案した。この武内の提案が取り入

20) 青木、第4巻、84ページ。

21) 手塚英孝『小林多喜二』上、新日本新書、1974年135ページ。

22) 青木、第4巻、84ページ。

れられて、富良野から交渉団（代表 伴利八）が小樽にやってきた。²³⁾

日農北連は耕作権確立の運動を全道各支部に指令し、富良野の小作人たちは日農北連の援助と小樽合同労組の協力を頼りに、小樽へ出向いて不在地主磯野進と直接交渉の決意を固めた。²⁴⁾

日本農民組合北海道联合会と労働農民党北海道支部联合会の出したビラ（日付不祥）は、次の通り。

激!! 耕作権獲得の猛運動を起せ!!

富良野原野磯野農場小作人三名が同僚小作人二十名と小作料減額とその前とに於ける小作契約条項改正に端を發しその全部が差押へと小作料請求の訴訟とをされた上土地明け渡しの請求訴訟が地主磯野によって提起された。

.. (中略) ..

人間らしい生活をしたために小作料減額を地主に対してする時に けしからんとか ソロバンに会わないとか つまり地主が余計儲るからか否かとのことで、吾々小作人が耕かしできて又生きている耕作地を取り上げられては やりきれない。地主が「所謂合法的な」殺人手段をもって 吾々小作人を威嚇する時に 吾々小作人が対抗すべき何もものない（地主のように都合のよい合法的な、つまり生存権たる耕作権がない）耕作権の獲得!! それが吾々小作人に取って最も重大問題でなければならない 耕作権が獲得してない為に 地主に追い出され立ち入り禁止をされ 実に横暴の限りを尽されるのだ。耕作権を確立せよ!!

耕作権を獲得せよ。耕作権が獲得されれば 悪逆地主も何等恐ることはない 処が地主共が此の小作人の要求の耕作権の確立を非常に恐れている。その為に吾等の生存権たる耕作権を除外した蹂躪した処の小作法案を プルジョア議会で依って設定せしめているのだ。此のプルジョア議会によって設定されんとしている吾等の生存権を蹂躪したる地主の手先たる小作法案に 反対の猛運動を

23) 武内清の思い出刊行会『武内清の思い出』札幌、昭和52年、45ページ。

24) 『資料集』27ページ。

起せ!! 吾等小作人の生存権たる耕作権獲得の猛運動を起こせ!! (貪欲地主磯野の私欲のために立退訴訟をされたる三名の小作に応援し 暴虐地主に対してあらゆる排撃運動を起せ!!²⁵⁾

次の指令(日付け不祥)も出した。

「 指令

横暴地主小樽商業会議所会頭磯野進は 吾々日本農民組合富良野支部に属する組合員三名に対して 二月初旬突然に土地返還の訴訟を提起し仮差押をなした。土地返還とは何ぞ。そは小作人の生命を奪はんとする支配権力の直接の現はれなのだ。

吾々は土地を作って生活を続けて居るのだ。そして妻や子を養って居るのだ。この土地を取上げられては 吾々は明日から何をして生活するか。地主は公然と此の殺人的法律を以って 吾々小作人の生活を脅かし言いたいことも言はさないとする 現在に於いては 其くの如き悪法が存在しているのだ。

吾々は其くの如き悪法の存在に依って生活を脅かされるのだ。吾々は先づ此の法律を撤廃させねばならぬ。そして必然的に吾々は耕作権を確立せねばならぬ。そうすることに依って 吾々の解放は期され得るのだ。立て 各支部は耕作権確立の予備運動として左の方法を取って進め

- 一、 宣伝ビラに依って 一般大衆に耕作権の必要を知らしめよ
- 一、 耕作権確立演説会を 開催せよ
- 一、 集会の機会を利用して 耕作権確立の示威的運動をする

日本農民組合北海道联合会本部」²⁶⁾

25) 『資料集』22・23ページ。

26) 『資料集』26・27ページ。

5 小 樽 へ

交渉が行き詰まり、昭和2（1927）年、小作人たちは、地主のいる小樽へ行くことにした。彼らは小作米を売って旅費とした。同3月3日、27人の小作人代表は小樽へ旅たった。そして37日間滞在することになる。彼らは「こういう苛酷な時は年貢を納められないから」「親父に事情を言って、頼もう」「なんとかするろう」とした。

小樽は、人口14万人、市中銀行が15ある北海道経済と金融の中心であった。大正から昭和にかけて、世界の穀物相場を動かす大貿易港であった、また浜の労働者の町でもあった。

1925年5月に、日本労働組合評議会²⁷⁾が結成されていた。

1925（大正14）年8月に、労働農民党の北海道支部連合会が結成された。1925年（大正14年）8月30日に、小樽総労働組合の創立大会が開かれた。堺 一雄が執行委員長に選ばれた。港湾労働者と自由労働者が中心になった300人前後の組織であった。しかし組織は急速に広がってゆく。1925年に、小樽総労働組合は、評議会に加わった。1926年（大正15年）2月、評議会北海道地評が結成され、小樽総労働組合は、4月23日、再組織され、小樽合同労働組合と改称した。三一分会で、組合員は約1200人となった。小樽と函館で北海道初めてのメーデーが行われた。

磯野商店は、荷物運搬中に火薬爆発事故を起こし、怪我をした労働者に補償をしなかったので、恨まれていた。磯野商店は、農民と労働者の共通の交渉相手であった。農民の来るといふ連絡を受けた「小樽合同」労働組合は、万全の支援体制をとった。委員長は鈴木源重で、27人の農民を小樽駅で待った。3月3日午後6時、小作人代表、伴利八、阿部亀之助ら27人は、赤いたすきを掛けて、小樽駅に到着した。赤旗をもった小樽合同労働組合の約200人の労組員が駅で出迎えた。鈴木源重が挨拶した。伴は、雪の上に両手をつけて、「よろしくお

27) 総同盟が1925年5月に、2つに分裂し、除名された左翼が日本労働組合評議会を作った。

願います。」と言った。3月でも寒さは厳しく、小樽は連日吹雪だった。小作人代表を先頭に、ただちに磯野商店、あるいは磯野宅や²⁸⁾また、関係の工場、店、ホテル、²⁹⁾商業会議所へデモ行進が行われた。小樽合同労組の組合長境一雄が、指導者になって³⁰⁾、磯野宅へ押し掛けた。

小作人代表たちは、それぞれ「磯野の小作人」と書いた赤ダスキをかけてデモり、連日にわたって市中にビラをまき、何度も執ように磯野商店へ押し掛けていった³¹⁾が、面会を断わられつづけた。

磯野商店は、主人不在と言ってとりあわなかった。そして10人以上の帯剣警官に追い散らされた。しかし彼らは毎日押し掛けた。磯野は、支配人に任せて、絶対会わなかった。

富良野から交渉団がやってくると、小樽合同労組の事務室に争議団本部がおかれた。看板が掲げられた。

3月4日には、午後1時に、小作人一同が磯野宅を訪問した。午後5時にも訪問した。夜、第二十二番屋で演説会が行われ、近藤栄作、伴利八、阿部亀之助、松岡二十世が検束された。

小作人代表から伴利八、阿部亀之助、小樽合同の鈴木源重、武内清、渡辺利右衛門、日農北海道連合会の荒岡庄太郎、重井鹿次、松岡二十世、山名正美、そして境一雄が選出された。さらに、官憲の弾圧に備えて、武内清ら小数のメンバーで秘密の移動指導部が作られた。

協同委員会の指導のもとで連日にわたって交渉を要求する行動が展開された。労働者や市民に訴えるビラやポスターが毎日のように配布され、真相報告会が頻繁に開かれた。そして全国の労働農民党や日農そして評議会の組織にたいしてビラや檄が連日送られた³²⁾。

小樽合同の磯野争議へのとりくみは、ただ単に農民の闘いを支援するという

28) 磯野雄三郎氏語る。

29) 渡辺、220ページ。

30) 磯野雄三郎氏語る。

31) 渡辺。青木、第4巻、84ページ。

32) 『武内清の思い出』46ページ。

以上のものであった。連日のビラやポスターの作成と配布、交渉、演説会の開催、戦術指導と、闘いのすべての面で主導的役割を果たした³³⁾。

3月5日、小作人代表阿部亀之助が氏名詐称のかどで、争議団本部で検束された。午後3時、磯野宅で交渉中の武内清が検束され、殴打された。小樽警察署次席警部田中は、武内清に、「警察は君等のいう通り資本家の走狗だ、そのつもりで居れ」と放言した。

『小樽新聞』は書く。「小樽商業会議所総会は、三月五日午後四時から開会した。出席議員は一五名であった。磯野会頭は、同氏の農場小作争議のため出席できなくなった。」³⁴⁾

磯野について、『小樽新聞』は、書く。「商業会議所の会頭であり、人気引き立たぬ磯野氏なので、これこそ屈強の相手と見込まれたか、小作争議が深刻になって来て、さすが剛がんの磯野氏も大分弱つたらしい。当の本人は、二階へ籠居して、代理を出している。……肝心の会議所の総会へも出ず、公私混同なども非難され、おまけに毎日争議団の訪問に、家族もろとも太い神経の所有者も、神経衰弱になりそうな有様。先だって、護衛巡查の来ようが遅いとかなんとかと、巡查にタテをついた程の逆上だった。……」³⁵⁾

磯野氏は、渋うちわとか、カスベの干物とか、印度の貴族、と言われた。

争議団が小樽へやってきて3日後には、はしけ人夫による労働運動弾圧3立法に反対する2時間の時限ストが行われた。あるいは「労働組合法案」反対の総ストライキで、約300名が動員された。スト参加の労働者によって磯野宅への抗議デモが組織された。

3月6日、争議団は争議の経過と実状を説明した「市民に訴う」というビラを出し、全市にまき、はしけ人夫100人も「悪徳地主糾弾」のビラをまいて、デモをした。農民への同情が広まりだした。

7日には、第二十番屋で、第1回の磯野争議真相発表演説会を開いたが、警

33) 同、47ページ。

34) 昭和二年三月六日付、三面。

35) 昭和二年三月八日。四面。

官との乱闘騒ぎが起きた。場内に私服警官20余名、制服70余名をいれ、弁士（鈴木源重、近藤栄作、松岡二十世、渡辺正吉ら）を片端から中止、検束した。大西喜一を殴打し、検束した。会場に入ろうとした新聞記者に対しても、いちいち威嚇的な身体検査をおこなった。翌8日、労農党小樽支部は、「官憲暴圧糾弾に関する提議」を行なった。争議団は、警察の弾圧ぶりを暴露した檄を全国の労農団体に送って応援を要請した。

8日、前日の大西を、公務執行妨害で勾留7日とした。これについて、『小樽新聞』は書く。「本月七日、小樽市稲穂町上部火防番やでの磯野農場小作争議真相発表演説会において、公務執行妨害のかどにより勾留七日に処せられた労働農民党小樽支部常任委員大西喜一は、七日の勾留を不服として、正式裁判を仰いだが、裁判所において七日の勾留の至当な旨の判決を言い渡したので、同人はさらに控訴した。」³⁶⁾

合同労組は、**高橋倉庫従業員を応援せよ**のピラをまいた。これは4月15日に争議が解決した。

事態を見て、小樽警察署は、8日（翌9日という説もあるが）午前、警察は、小作人代表と磯野進地主側をそれぞれ小樽警察署に招き、調停を試みたが、地主側が小作人の要求をただ全面的に拒否しただけに終わった。詳しくはこうである。「磯野農場小作争議は。八日、小樽署で、小作人と地主の立ち合いのものに、両者の意見を聴取したが、到底妥結点を発見することができなかったので、遂に警察側では手を引くことになった。」9日も午後2時より、磯野邸で交渉を持ったが不調に終わった。「磯野氏の代人である高田米造氏の態度が余りに冷酷なのを憤慨した一六人の小作人と、会見立ち合いのため同伴した小樽合同労組の近藤君、日本農民組合の重井君も退席し、交渉は小作問題の本質に入らずに物別れとなったが、これは代表者を磯野氏が認めん認めるという事と、労働組合の幹部立ち合いを拒絶したためで、数日を費やしている状態である。9日には富良野から農場管理人も来邸したくらいなので、解決点を見出すものと思わ

36) 昭和二年三月一日、三面。

れたが、交渉決裂となり、いよいよ交渉は絶望と見られ、警察方面もこう観測している。」³⁷⁾

「小作人側は、直ちに組合本部で協議会を開いたが、争議団本部では、演説会での官憲取締りの実状、検束の状態を詳細に記した印刷物を、全道と全国の各労働団体に激を飛ばした。』『小樽新聞』は続ける。「本問題もいよいよ全国的になったが、労農党小樽支部、評議会北海道聯合支部、無産青年同盟小樽支部、統一同盟小樽支部は、各本部に応援弁士の派遣を求めたので、近く来樽のはずで、両三日中に演説会を開くとのことである。」³⁸⁾

『小樽新聞』はなお、書く。「日本農民組合北海道聯合支部長会議は、九日午後二時から旭川・・で開催された。出席者は、北見を除く四二支部長と常任委員ならびに本部員で、常任委員 山地岩雄氏が開会の挨拶をし、執行委員長 荒岡庄太郎氏を議長に推し、荒哲夫氏を書記に任命した。本道を代表し、第五会全国大会に出席した五名の代議員を代表し、松岡二十世氏は、前組合長杉山元次郎氏に対する人心は全く去り、大会上では顧みる者もないと前提して、大会の模様を報告し、ついで各支部の報告があつて 議事に入り、労農党に関する件、を付議し、緊急動議として小樽磯野農場争議に関する件を議し、争議に連座した小作人家族慰安演説会を十一日富良野で開き、一方小樽労農党支部と連絡をとり、小樽中央座で官憲糾弾演説会を開いて政治闘争とすることに満場一致で議決した。労農党に関する件以下三件については、組合支部の所在地全部に党支部を設置し、従来の運動目的が労働者と農民の二者に限られていたかのような観があつたが、全ての大衆運動と学校同盟休校問題等にも翼を広げ、その内面につき入った真相を解剖批判し、積極的に進むことにした。メーデーは五月一日を期し、各無産団体と連合して旭川で挙げる事に決定し、七時過ぎ、非常な成功裡に散会した。」³⁹⁾

37) 昭和二年三月一〇日、三面。

38) 同。

39) 昭和二年三月十一日、五面。

小樽では、第2回、第3回と各所に演説会が開催されたが、第3回は買取の手が回って会場の貸与を途中で取り消され、演説会は解散させられたが、市民の関心と支持はいよいよ強まっていった。

この小樽合同の熱い連帯の闘いを組織するにあたって、武内の活動が非常に大きな役割を果たした。彼は演説会で弁士をつとめるような表立ったことはほとんどなかった。武内は少しの時間を見つけては、連日のように港湾の現場に出かけ、港湾労働者へのオルグ活動に全力をあげた。この彼の活動をぬきにして、港湾労働者を主軸とする小樽合同の強力な連帯の闘いを見ることはできないといえる⁴⁰⁾。

武内 清は、1902（明治35）年、函館に生まれた。小学校四年を出て、小僧として働き、上京して苦学した。その後、函館に帰り働いた。1921（大正10）年、函館水電（＝市電）の車掌になるが、1923年のストライキの中心人物だとして、解雇された。それ以降、労働運動に専念する。1924（大正13）年、函館合同労組や函館無産青年同盟を組織した。だが「不敬罪」により、東京に一時逃げた。1925（大正14）年に函館に帰り、9月に、結成された小樽総労働組合の常任になった。多喜二の小説「転形期の人々」に出てくる旗塚は、武内がモデルである。⁴¹⁾

武内は25才の青年であったが、すでに押しも押されぬりっぱな指導者としての風格があった。冷静に全局をつかむこと、そしてまわりの人たちのすぐれた力をひきだし、それを発揮させることに非常に長けていた。

磯野争議を闘っている最中に、朝日製紙という小さな工場で、労働時間の問題で争議がおこった。この時、武内は、函館合同労組から磯野争議の応援にきていた村上由にたいして「工場労働者の闘いは、小樽より函館の方が経験がある」といって、朝日争議の指導を村上に頼んだ。そして「磯野のまえに朝日の争議をかならず勝利させてほしい。そのことが磯野の闘いを大きく励ますこと

40) 『武内清の思い出』48 ページ。

41) 村上由『北海道労働運動ものがたり——私の歩んだ40年』共産党北海道委員会1965年。

になる」と盛んに強調していた。

朝日争議は短時間のうちに勝利をおさめた。その時の武内は大変な喜びよう
で、勝利して工場に入る労働者の行進の先頭に喜々としてたっていた⁴²⁾。

小樽の労働組合・民主団体もついに農民の闘いに同調し、一斉にたちあがった。まず労働組合北海道地方評議会、小樽合同労働組合を中心に磯野農場争議団をつくり、労働争議共同闘争委員会を組織した。その総会として、3月12日には、全小樽産業労働者会議が開かれ、次のような決議が行われた。

決議

今回磯野進氏農場小作人が 遠路出小樽 小作料減免及び年貢米の減額を嘆願せるは 昨年度 凶作に見るに 吾等は何等不当なりとは認めることを得ず 速やかに小作人の要求を入れ 解決せん事を促すものである 若し貴殿にして 解決の誠意を示さざる時には 吾等は貴殿荷物の陸上げを絶対に拒否し ストライキを決行し 同時に北海道無産団体の決議たる貴殿発売品の不買同盟を決行す。

右決議す。

昭和二年三月一二日

全小樽陸産業労働者会議

磯野 進 殿 』⁴³⁾

労働者のこの決議はさすがの磯野の心をも動揺させるにいたった、と青木は書く。⁴⁴⁾

3月12日、全小樽陸産業労働者会議は、磯野商店あての味噌3百樽の陸揚げ拒否の3時間の時限ストが行われ、磯野の商品不買同盟などを決議した。スト参加労働者を中心に3百名の市中デモ行進が行われた。

42) 『武内清の思い出』49ページ。

43) 『資料集』54ページ。

44) 青木、第4巻、85ページ。

重井敏郎、近藤栄作を代表として、交渉したが、磯野側は組合代表を交渉相手として認めない。労働者約50名で磯野宅に示威運動をする。新聞記者団は7日の弾圧に対して抗議運動を開始し、磯野は、「新聞の論調が如何であろうと、新聞記者が勝手に書くのだ」と、放言した。

『小樽新聞』は書く。「磯野農場小作争議は、労働農民党小樽支部に移され、争議はいよいよ深刻化したが、日本農民組合北海道联合会では、協議の上、十三日、争議慰問応援のため、白米五俵、馬鈴薯、人参、大根等の兵糧を送るほか、慰問員三名を派遣し、氣勢を添えることになった。」⁴⁵⁾

13日、争議団は、地主側と交渉する。磯野は組合幹部の立会いを拒否した。

磯野は、彼の経営する工場、店、その他を官憲にまもらせ、さらに争議団及び応援委員会を弾圧しようとした。そこで共同闘争委員会は3月14日に、訴え「三度び市民諸君に訴う」の声明文を出した。

45) 昭和二年三月一二日、一面。

これは多喜二伝(18)である。本稿は、高商史研究会の活動の一結果である。